

施策No.9 雇用対策の促進

施策の目的

対象	意図
①働く意欲のある未就労の市民及び従業者 ②市内事業所	①安定して働くことができる ②働く場所が増える

現状

本市においては、地場産業以外の進出企業に就業する市民が約2割であり、その内訳は電子部品、繊維製造、食肉加工、鋳業などの業種が主となっています。それぞれの状況は、電子部品製造関係は、雇用人数も多く雇用対策の柱となっているものの、事業（景気）の動向に左右されやすい面もあり、継続的な雇用には若干の不安要素があります。しかし、平成28年に工場増設を予定している企業もあり、一定の雇用も期待できます。繊維製造関係については、海外との厳しいコスト競争に加え、原油高や電気料金の高騰、更には少子化の影響も受け、平成26年3月には30年近く操業していた燃糸製造工場が廃業しました。食肉加工及び鋳業は、他の業種と比べ雇用的には安定しています。ただし、食肉生産加工業においては、近年、県内で様々な家畜伝染病が発生しその影響を受けています。なお、景気が後退している近年においては、進出企業は1社しかなく、新規就業の機会が少ないのが現状となっています。

医療福祉関係業種については、就業者数が本市全体の約2割を占めており、高齢化率が高い本市においては安定した雇用が確保できています。卸売・小売業については、近年、チェーン店舗の増加により小規模の小売店は減少傾向にあるものの、雇用状況としては横ばい傾向にあります。建設業などの経済構造の変化に迅速な対応が難しい業種については、公共工事等の減少により事業量の確保が困難であることから、就業者の雇用継続が厳しく、事業転換等が求められている状況です。また、建設業においては、技術や資格を有する人材の確保と育成も課題となっています。

近年、就職希望の高校卒業者の半数以上が地元への就業を希望し、求人もその数を上回っていますが、競争原理が働き希望どおりに就業することは難しい状況にあります。また、就職してもミスマッチなどが要因で離職につながるケースがみられます。

今後の状況変化

- ・ 世界同時不況により落ち込んだ経済は、国の政策等により一時的な回復基調にありましたが、円安などの新たな懸念材料が発生し、平成27年4-6月期地域経済産業調査※では「九州地域の経済は緩やかに持ち直している」との表現にとどめています。特に当市など地方においては、景気回復感に乏しく、以前として厳しい状況が続くものと予想されます。
- ・ 市内年齢別人口の推移を見ると、高齢者人口は横ばいですが、生産年齢人口は今後5年間で約1,500人減少となることから、市民の需要に対応する業種（小売業）等は、事業規模を縮小する事業所も発生し、雇用の場の確保はより一層厳しい状況になると予想されます。
- ・ 建設業に関しては、公共事業の縮小が今後も続く予想されることから、依然として厳しい雇用状況が続くものと思われます。

課題

- ・ 立地優遇制度を有効に活用し、企業誘致や起業による新たな雇用の場を創出する必要があります。
- ・ 規模拡大及び業種転換などを検討する市内企業に対し、効果的な支援等を行なう必要があります。
- ・ 「創業支援事業計画」の策定を進め、起業の促進を図る必要があります。
- ・ 関係機関と連携しフォローアップに努め、創業支援のための新たなネットワークの構築を図る必要があります。

～施策の方針～

市民生活の基盤となる雇用の場が確保され、地域経済への相乗効果が得られるよう、企業立地の取組みを進めるとともに、市内企業等の規模拡大や業種転換、起業への効果的な支援を行います。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ()は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 求職者のうち就職した割合（就職決定率（%））	36.1% 39.0%	50.7%	54.0% (51.0%)
B 有効求人倍率（ハローワーク大口管内）	0.29倍 0.36倍	0.61倍	0.70倍 (0.67倍)
C 起業数（NPO含む）（累計）	0社 3社	0社	2社 (0社)
D 進出企業数（増設を含む）（累計）	0社 2社	2社	6社 (4社)

目標設定の考え方

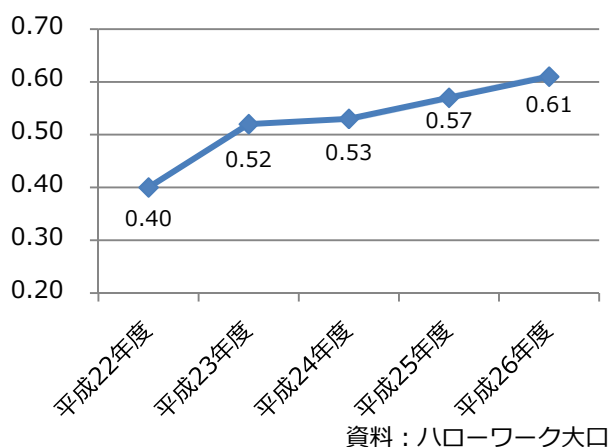
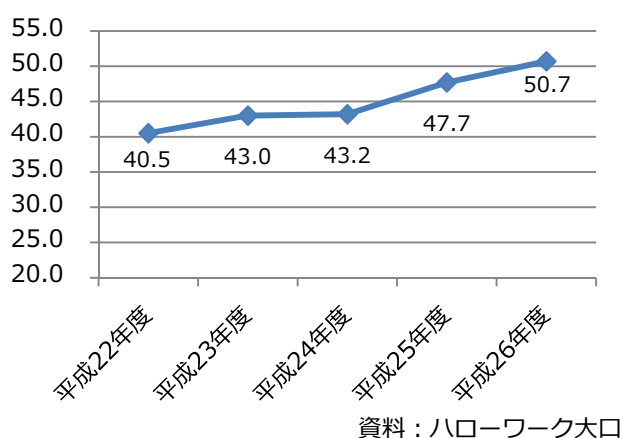
- A：求職者のうち就職した割合（就職決定率（%））は、近年、増加傾向にあるものの、国の景況判断等から今後は横ばいと予想し、平成32年度における成り行き値は、51.0%と見込みます。目標値は、市内企業の規模拡大や新規事業開発に対する支援を行うとともに、市内企業へ高校卒業生の雇用を働きかけることで54.0%をめざします。
- B：有効求人倍率（ハローワーク大口管内）は、過去の実績から回復傾向にあると予想し、平成32年度における成り行き値は、0.67倍を見込みます。目標値は、市内事業所等においても雇用者数の増加を働きかけ、鹿児島県の有効求人倍率並みの0.70倍をめざします。
- C：起業数（NPO含む）は、過去5年間において実績がないことから、平成32年度における成り行き値は、0社を見込みます。目標値は、3年間で1社の起業を目標に、2社をめざします。
- D：進出企業数（増設を含む）は、平成26年度までに2社の実績があったものの、国の景況判断等から平成32年度における成り行き値は、4社を見込みます。目標値は、平成28年度増設予定の2社を含め6社をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 企業立地等促進条例に基づき、進出企業に対する支援を行うとともに、企業に対する訪問等により企業立地の取組みを推進します。
- ・ 新たに事業を開始する個人や組織に対する起業の支援を積極的に行います。
- ・ 規模拡大及び業種転換などを検討する市内企業に対し、効果的な支援等を行います。
- ・ 環境関連など新しい産業に関わる企業の育成、支援を行います。
- ・ 「創業支援事業計画」の策定を進め、起業の促進を図ります。
- ・ 国や県の雇用対策に関する事業や制度を積極的に導入し、地域の雇用確保に努めます。
- ・ 市内企業へ市内高校卒業生の雇用を働きかけます。

協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、働く意欲を持ち、就労に必要な知識や技術等の取得、習得に努めます。 企業は、従業員を適正に雇用するとともに、適切な就労環境を確保します。また、従業員に対し、技術向上ための機会を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市は、ふるさと会や関連会社と連携を図り、情報収集・情報発信に努めるとともに、企業立地に実効性のある制度の検討を行います。 既存企業の事業拡大及び新規事業開発への支援、情報提供を行います。 就業機会の確保、就労継続のための取組みを支援します。



地域経済産業調査：経済産業省が行う調査で、地域の幅広い企業等への個別ヒアリングにより、企業の業況、生産、設備投資、資金需要等の動向及び地域経済全体の動向を定性的に把握するもの。